

2013カトレアミニカップ（U-10）

少女8人制サッカー大会



期 日 : 平成25年11月10日(日曜日)
会 場 : 榛原郡吉田町川尻901-1
 一般社団法人 静岡県トラック協会吉田グランド 他
主 催 : 一般財団法人 静岡県サッカー協会
主 管 : 一般財団法人 静岡県サッカー協会女子委員会少女部
後 援 : 一般社団法人 静岡県トラック協会

2013カトレアミニカップ (U-10)

少女8人制サッカー大会

1. 主 催 一般財団法人 静岡県サッカー協会
2. 主 管 一般財団法人 静岡県サッカー協会女子委員会少女部
3. 後 援 一般社団法人 静岡県トラック協会
4. 参加チーム募集 平成 25 年 9 月 25 日 (水) までに、各支部長へ参加意思を連絡する事。
5. 抽選会・監督者会議 平成 25 年 10 月 6 日 (日) 静岡市駿河区南部生涯学習センター18時 15 分
6. 大会期日 平成 25 年 11 月 10 日 (日)
7. 会 場 Aコート 静岡県トラック協会吉田グラウンド、Bコート 大井川河川敷グラウンド
8. 参加資格
 - (1) 選 手：小学生4年生以下の女子。協会への登録の有無にかかわらず参加可能とする。
 - (2) チーム：一般財団法人静岡県サッカー協会女子委員会少女部に加入していて、上記選手により構成されたチーム。混合チームでの参加を認める。
9. 競技方法
 - (1) A・Bの2グループに分け、それぞれトーナメント戦を行う。
 - (2) 試合時間は、15分・5分・15分とし勝敗が決定しない場合は、3名のPK戦を行う(以下は、サドンデス)
10. 競技規則
 - (1) 試合球は4号球を使用する。(大会本部にて用意)
11. 審 判
 - (1) 主審・補助審は審判有資格者とする。(1人審判制・審判着着用の事)
 - (2) 主審が何らかの事情により任務遂行が出来なくなった場合は、補助審にて対応する。
 - (3) グリーンカード制を積極的に活用する。
 - (4) 補助審判員は各試合終了後、試合結果報告書を本部へ提出する事。
12. 登 録
 - (1) 選手登録人数は制限無しとする。
 - (2) エントリーメンバー表は、大会当日の各チーム1試合目の30分前までに所定の用紙にて提出する事とする。(選手証のチェックはありません)
13. 表 彰
 - (1) A・Bグループ、それぞれで1位～4位までを表彰。
 - (2) 出場各チームより、1名ずつ優秀選手賞とし表彰。
14. その他
 - (1) 参加費は1チーム 5,000円とする。抽選会・監督者会議時に集金します。
 - (2) コート設営は、集合時間7:30とし、AコートはA2～A6の5チーム、BコートはB2～B6の5チームとする。(担当各チームは1名ずつの協力をお願いします。)
 - (3) 最終試合の2チームは、各グラウンドの片付けのお手伝いをお願い致します。
 - (4) ユニフォームについては、ビブスでの対応を可能とする。その際FPとGKで異色の物を各2色ずつ用意する事。(番号は無くても良い)
 - (5) 全試合終了後に閉会式を行います。閉会式はA・Bグループそれぞれ1位・2位チーム(各コート2チーム)にて行う。(その他のチームの表彰については、各チーム最終試合終了後に本部前にて行ないます。)

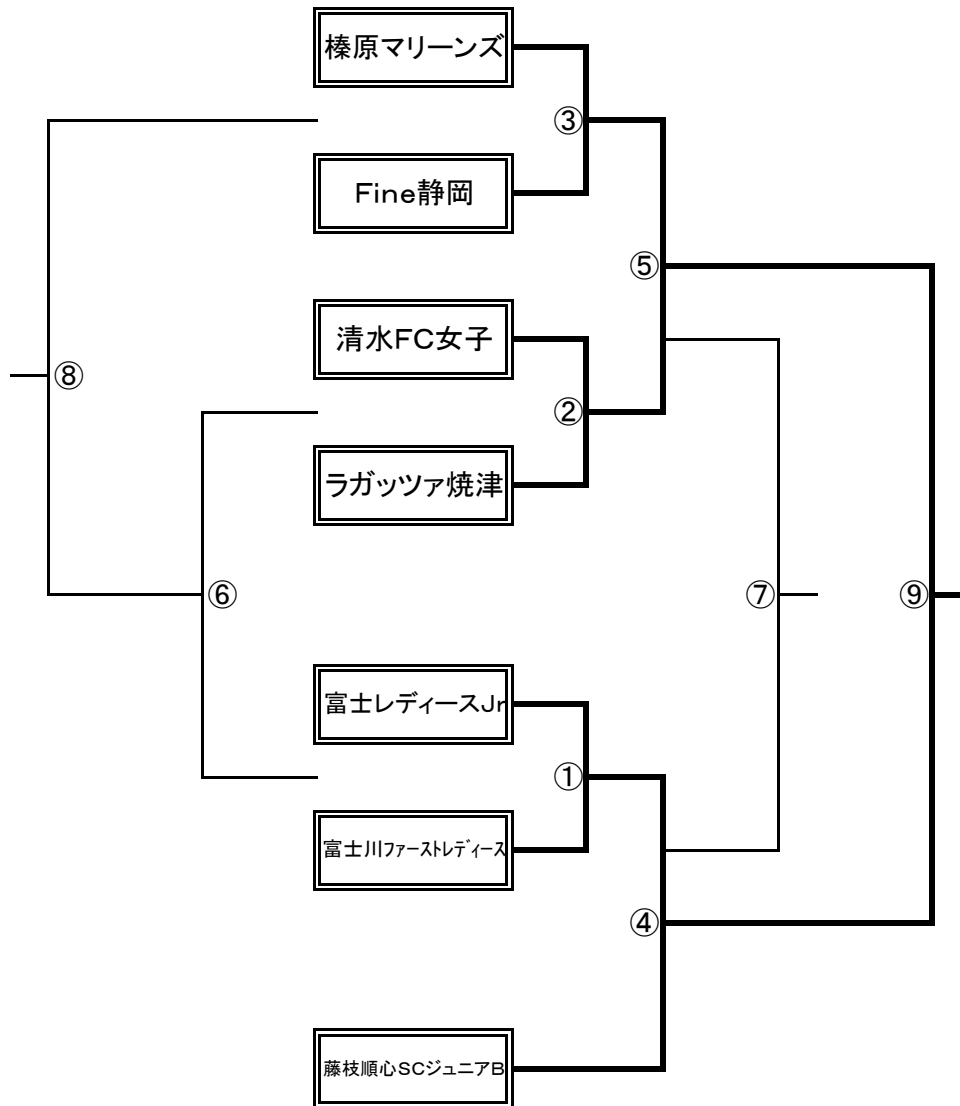
記載無い事項については、一般財団法人静岡県サッカー協会女子委員会少女部 2013 年度大会規則に準ずる。

2013カトレアミニカップ(U-10)少女8人制サッカー大会
参加チームグループ分け表

グループ	No.	チ ャ ム 名	支部名
A	1	榛原マリーンズ	中西部
	2	Fine静岡	中部
	3	清水フットボールクラブ女子	中東部
	4	ラガッツァ焼津	中西部
	5	富士レディースJr	東部
	6	富士川ファーストレディース	東部
	7	藤枝順心SCジュニアB	中西部
B	1	藤枝順心SCジュニアA	中西部
	2	Fukuroi FC	西部
	3	アスルクラロ沼津ガールズ	東部
	4	蒲原FCアミーゴレディース	中東部
	5	GFC高部東	中東部
	6	島田プリンセス	中西部
	7	クワトロガールズ	東部

A グループ トーナメント 組合せ

Aコート トラック協会吉田グランド

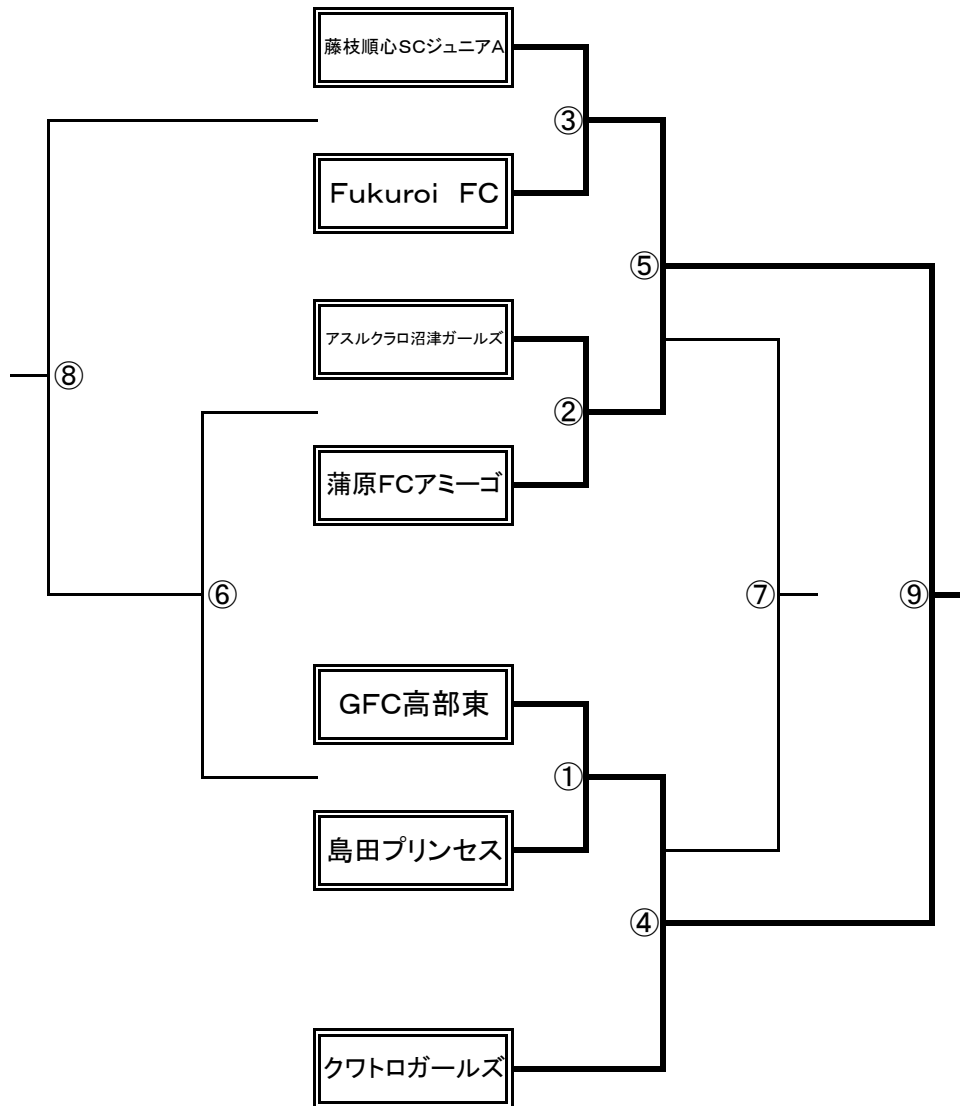


	時間		対 戦 カ ー ド		審判	補助審
①	9:00	~ 9:35	富士レディースJr	vs 富士川ファーストレディース	榛原マリーンズ	藤枝順心B
②	9:40	~ 10:15	清水FC女子	vs ラガッツァ焼津	①の敗者	①の勝者
③	10:20	~ 10:55	榛原マリーンズ	vs Fine静岡	②の敗者	②の勝者
④	11:00	~ 11:35	①の勝者	vs 藤枝順心SCジュニアB	③の敗者	③の勝者
⑤	11:40	~ 12:15	②の勝者	vs ③の勝者	④の敗者	④の勝者
⑥	12:20	~ 12:55	①の敗者	vs ②の敗者	⑤の敗者	⑤の勝者
⑦	13:00	~ 13:35	④の勝者	vs ⑤の勝者	⑥の敗者	⑥の勝者
⑧	13:40	~ 14:14	⑥の勝者	vs ③の敗者	⑦の敗者	⑦の勝者
⑨	14:20	~ 14:55	④の勝者	vs ⑤の勝者	⑧の敗者	⑧の勝者

補助審担当者は、試合終了後結果報告書を本部へ提出する事

B グ ル ー プ ト ー ナ メ ン ト 組 合 せ

Bコート 大井川河川敷グラウンド



	時間		対 戦 カ ー ド		審判	補助審	
①	9:00	~ 9:35	GFC高部東	vs	島田プリンセス	藤枝順心A	クワトロ
②	9:40	~ 10:15	アスルクラロ沼津ガールズ	vs	蒲原FCアミーゴ	①の敗者	①の勝者
③	10:20	~ 10:55	藤枝順心SCジュニアA	vs	Fukuroi FC	②の敗者	②の勝者
④	11:00	~ 11:35	①の勝者	vs	クワトロガールズ	③の敗者	③の勝者
⑤	11:40	~ 12:15	②の勝者	vs	③の勝者	④の敗者	④の勝者
⑥	12:20	~ 12:55	①の敗者	vs	②の敗者	⑤の敗者	⑤の勝者
⑦	13:00	~ 13:35	④の勝者	vs	⑤の勝者	⑥の敗者	⑥の勝者
⑧	13:40	~ 14:14	⑥の勝者	vs	③の敗者	⑦の敗者	⑦の勝者
⑨	14:20	~ 14:55	④の勝者	vs	⑤の勝者	⑧の敗者	⑧の勝者

補助審担当者は、試合終了後結果報告書を本部へ提出する事

災害の対応について（静岡県トラック協会吉田グラウンド）



（避難場所）

警戒宣言の発令があった時の避難場所は、吉田中央小学校（上記地図・吉田町片岡 850-1）とする。

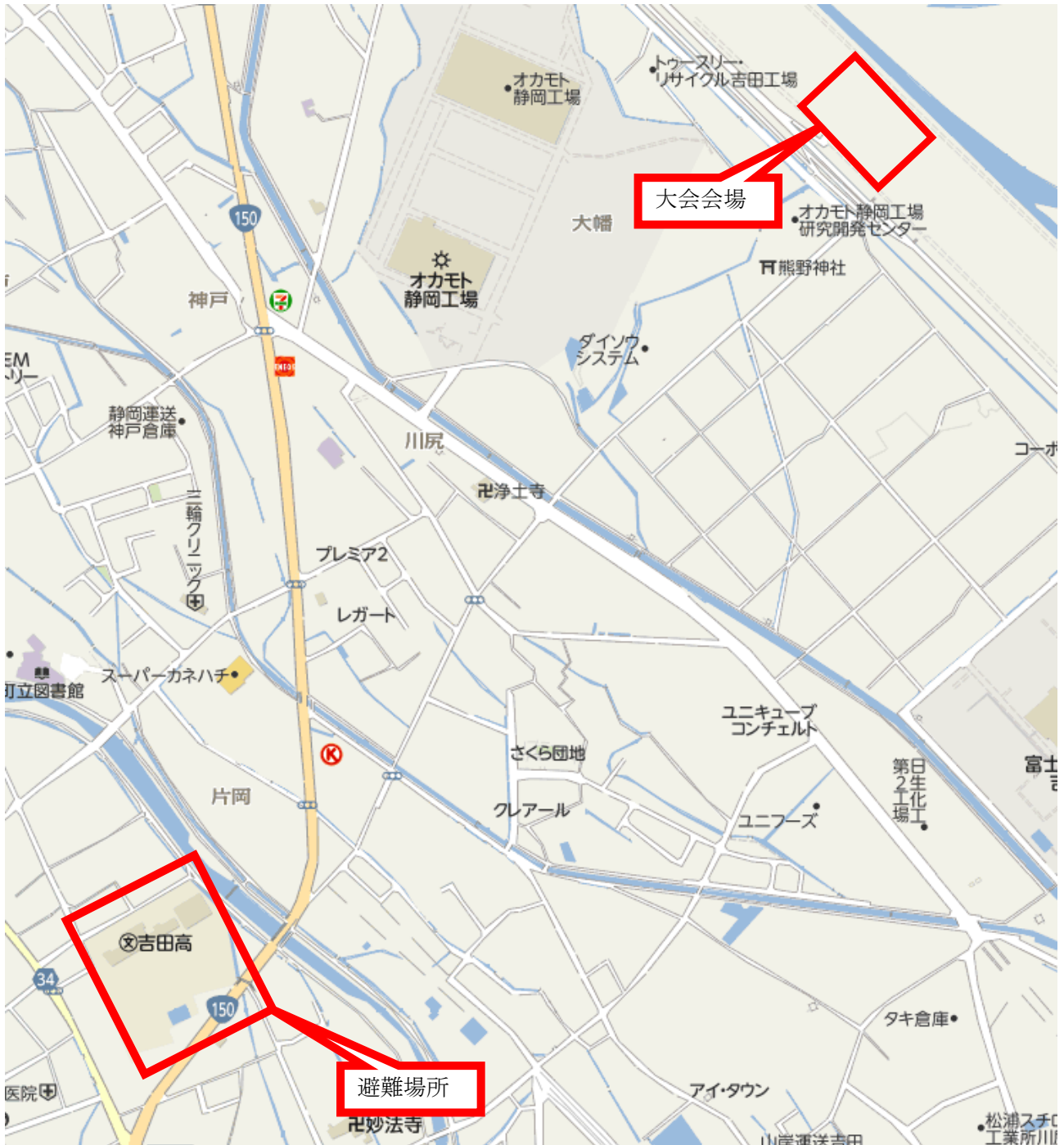
（警戒宣言発令時）

警戒宣言の発令があった時は、試合（大会）を速やかに中止し、混乱のないよう避難場所に避難誘導を行う。

（災害発生時の処置）

地震等による災害発生時には、負傷者が生じたときは救護活動にあるとともに、安否不明者等がいる場合は直ちに消防機関等に通報し救護活動を開始する。
また、災害状況を確認し必要に応じて避難誘導を行う。

災害の対応について（大井川河川敷グランド）



（避難場所）

警戒宣言の発令があった時の避難場所は、県立吉田高校（上記地図・吉田町片岡 2130）とする。

（警戒宣言発令時）

警戒宣言の発令があった時は、試合（大会）を速やかに中止し、混乱のないよう避難場所に避難誘導を行う。

（災害発生時の処置）

地震等による災害発生時には、負傷者が生じたときは救護活動にあたるとともに、安否不明者等がいる場合は直ちに消防機関等に通報し救護活動を開始する。
また、災害状況を確認し必要に応じて避難誘導を行う。

静岡県トラック協会の社会的な取組み（社会貢献活動）

トラック交通安全教室の開催



安全な社会の創造を目標に、おもに地域の子どもたちを交通事故から身を守る知識と安全意識高揚を図る場として、県下各地（小・中・高）で「トラック交通安全教室」を開催しています。実際に、車両（11トントラック）を持ち込み、実際に動かしたり、子どもたちに試乗させたりしながら、トラックの特徴であるミラーの役割とその死角、内輪差、ダミー人形を使用した左折時の巻き込み事故などについて説明を行ないながら、「見て、考える」安全指導と交通マナーの向上に努めています。

「こども110番の車」運動の実施



平成18年10月から、「こども110番の車」運動を、県警本部、県教育委員会の後援を得て実施しています。これは、子供たちが登下校時などにトラブルに巻き込まれる事件、事故が多発していることを受け、地域をくまなく走る緑ナンバートラックの機動性を活かし、こうした犯罪の抑止と地域の子供を守り安心して暮らせる街づくりに少しでも役に立てればと実施しています。安全・安心な街づくりとフレンドリーなトラック輸送を目指し、県下で当会マスコットキャラクターの「グッとらっくん」を配した「こども110番の車」ステッカーを貼ったトラック約3000両が地域の見守り役として目を光らせています。

新入学児童に給食用ナプキンを贈呈



社会貢献事業の一環として、平成19年度から県下小学校に入学する新入学児童あてに、給食用ナプキン（ミニテーブルクロス）を製作し、各校に贈呈しております。ナプキンは、横断歩道を渡る児童を、協会マスコットキャラクターである「グッとらっくん」が見守るデザインで、「みぎみて、みだりみて てをあげてわたりましょう」と交通安全を呼びかけています。

道路清掃活動の実施



公共の道路を使用する立場として、道路利用のマナー向上を図ることを目的とした「道路清掃活動」を、県内主要国道等の駐車帯等でこなっています。この清掃活動は、毎年8月の道路ふれあい月間（道の日）にあわせて、国土交通省等の各道路管理者と連携して、駐車帯付近の草むらや側溝、法面、陸橋下等のゴミ・缶・吸殻等の除去作業を実施しています。機会あるごとに、ドライバーに対するポイ捨て禁止などの啓蒙とマナー向上意識の高揚を呼びかけています。

『トラックの森』づくり事業（植樹活動）



温暖化防止対策及び環境美化対策の一環として、森町太田川ダム周辺地域で郷土種の植樹及び森林の復元作業など『トラックの森』づくり事業を21年度より実施しています。

